

広報 くしもと

2023

10

No.222

褪^あせぬ
日ト友好
の絆



エルトゥールル号追悼式典

P.4に関連記事を掲載



聴衆も参加したパネルディスカッション

ホテル&リゾート和歌山串本で8月20日、県主催の第5回「宇宙シンポジウムin串本」が開催され、会場では約250人、オンラインでは約360人が参加しました。シンポジウムでは、民間で世界初となる月面着陸に挑戦した「ispace」の袴田武史CEOや、宇宙産業のサービスを展開する「Space BD」の永崎将利社長が登壇。また、串本古座高等学校のCGS部は、缶サット甲子園でのモデルロケット打ち上げ

や、ロケットをイメージした商品開発などの活動記録を壇上で紹介。「串本でロケットが打ちあがること、串本が素敵な町であることをもっと多くの方に知ってもらいたい」と意気込みを語りました。パネルディスカッションでは、東京大学大学院工学系研究科の中須賀真一教授、JAXA研究開発部門の河本聡美主幹、串本古座高校・藤島徹教諭も参加し、宇宙教育等をテーマに討議。また、スペースワン(株)の遠藤守取締役からはロケット初号機の延期が発表され、「発射日が確定した場合、2カ月以上前に報告する」旨が伝えられました。



活動記録を発表する串本古座高校生

串本・和歌山から宇宙の可能性を探る

宇宙シンポジウムin串本

串本町サン・ナンタンランド

スポーツの日企画！
テニスコート無料開放DAY！

10月8日(日)

【無料開放施設・時間】

◆テニスコート (E・F・G・H)

午前10時～午後5時

※1団体につき、1コート2時間まで利用できます。

※事前予約が必要です。

串本町サン・ナンタンランドではスポーツの日企画(※)として、8日(日)にテニスコートを無料開放します。

※スポーツの日は、9日(月)ですが、当日は休館日になるため8日(日)に実施します。

◇テニスコート予約・お問い合わせ先◇ ※受付開始：10月1日(日)午前10時～
串本町B&G海洋センター TEL 0735-62-5540



主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線(町内)放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649 (無料)



October, 2023 No.222

Contents
もくじ

- 2 テニスコート無料開放DAY/コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 7 相続・遺言セミナー&個別相談会/本人通知制度をご利用ください
- 8 第2回国保運動教室/【内閣府】防災アンケート調査
- 9 農地法に関する制度について/「小児科 日曜一次(応急)診療」診療日一部変更のお知らせ
- 10 クビアカツヤカミキリの早期発見! /一般介護予防事業委託事業者向け説明会/笑笑茶屋
- 11 犬・猫の飼い方講習会・譲渡会のお知らせ
- 12 令和5年第3回定例会
- 14 「なんたん水」・「串本の水」をお届けします
- 15 行政なんでも相談所/自衛官(学生)等の募集案内
- 16 「自動通話録音機」の無料貸与を行います
- 17 10月は里親月間です/和歌山県最低賃金
- 18 ごみ出しのルール/不法投棄監視カメラ設置中/令和5年 住宅・土地統計調査を実施しています
- 19 保健センター日より
- 22 よろこび・かなしみ/献血
- 23 火災・救急件数/人口と世帯/募集/お知らせ/相談/今月の納税/町民の皆さまへ

「宇宙に経済圏をつくる」ことが重要。月の水をロケット等の燃料にし、宇宙に「ガスステーション」をつくることで、宇宙の輸送コストを大きく下げ、宇宙での活動の経済合理性をあげることができ。今の地球での豊かな生活は「宇宙のインフラ」によって支えられ、これからはますます依存度は高くなる。宇宙のインフラの経済合理性を高めることは、地球の持続可能性を担保するためにも大変重要。2040年には月面に1000人が生活している未来がくるのではと考えている。こうした世界をつくるため、まずは「月への定期的な輸送便」を作っていくことから始めようとしている。

今、宇宙産業は大きな変革期がある。諦めず歩み続けてほしい。スペースワンが進める小型ロケットでの輸送サービスは、自分で先行(宇宙空間での軌道)を決めたい方にとって、世界的にも非常に期待されているもの。我々は人工衛星など宇宙空間に荷物を届けてみたいお客様を、技術調整など含めてマッチングすることが仕事。もっと多くの方に宇宙を使ってもらうため、ユーザー拡大にも取り組んでいる。「宇宙を利用する」ハードルを下げていきたい。中高生に伝えたいことは、過去の自分は将来の自分が正当化するものということ。決断に迷っても心に決めたものがあれば信じて頑張ってほしい。また「やりたいこと」を見つめるのに焦る必要はない。自分がどんな生き方をしたいか、どんな大人になりたいかと考えて生活してほしいと思う。



アイスペース (株) ispace 代表取締役 CEO & Founder
はかまだ たけし 袴田 武史 さん



スペースビーディ Space BD (株) 代表取締役社長
ながさき まさとし 永崎 将利 さん

悲劇から133年—— 日本トルコ友好の原点 エルトゥールル号 追悼式典

日本トルコの絆の歴史

133年前、トルコ軍艦エルトゥールル号が大島樫野崎沖で座礁し、乗組員656名のうち、587名が命を落とした悲劇の遭難事故。9月16日、樫野崎のトルコ軍艦遭難慰霊碑前で追悼式典が執り行われました。

式典には、田嶋町長、駐日トルコ共和国大使館のコルクット・ギュンゲン特命全権大使、ハビブ・イゼット・ゾールオール武官、在名古屋トルコ共和国総領事館のダムラ・ギュミュシユカヤ総領事や県・町議会議員の皆さんらが参加。コロナ後はじめて一般の方への参列も呼びかけた本式典には、約100人が集い、哀悼の意を表しました。

今回の式典では、無量寺にて保管されてきた負傷者の診断書の写しが東谷洞雲住職より町へ寄贈され、田嶋町長、ギュンゲン大使から感謝の言葉と記念品が贈られました。田嶋町長は「コロナ禍がようやく明け本年は多くの方のご臨席を賜った。殉難将士の御霊に追悼の意を捧げるとともに、両国の絆が一層深まることを心から祈念します」と述べ、ギュンゲン大使は「トルコの震災では、日本は最初に支援に駆けつけてくださったうちの一つだった。『串本の精神』である助け合い、友情、信頼の関係が、今後も我々の関係を導いていくと確信しています」と話しました。



①追悼式典に参加した関係者
②診断書を寄贈する東谷住職
③ギュンゲン大使による献花
④追悼の式辞を述べる田嶋町長
⑤一般参列の様子
⑥快晴の中、執り行われた式典

診断書を町へ寄贈

工号遭難事故では、乗組員656名のうち587名の尊い命が奪われ、奇跡的に69名が助かりました。

当時、紀伊大島の島民は、救助者を担ぎ樫野崎の崖を命がけて登って不眠不休で救助活動にあたり、物資や食料も惜しむことなく救護を行いました。

今回、当時の診断書や医師が県へ提出した文書の写し等が無量寺から串本町へ寄贈されることとなりました。今後、一般の方にもご覧いただけるよう準備を進めてまいります。



当時の治療を記した診断書の写し

～寄贈式での東谷住職の挨拶より～

「利他の精神」

診断書は、トルコと日本の友好関係が今に続くきっかけになったエルトゥールル号遭難救助の史実を、現場で治療に当たった医師が直接記した大切な資料です。また、医師3名の連名で和歌山県へ出された文書には、県から治療にかかった薬代と治療費を請求するようにとの通達があつたにも関わらず、「治療は遭難された方々をただただ痛ましく思い、何とか苦しみを和らげたいと願う人道主義的精神から行つたにすぎないので、その費用は遭難した方々への『義捐』金に充ててください」との医師たちの願いが記されておりました。

損得勘定を抜きにして、目の前で苦しむ人々を何とかして救いたいという慈悲の心で救助・治療に当たられたからこそ、遭難された乗組員の皆さんに感銘を与えて、トルコの方々に語り継がれる史実になっていったのだと思います。

水平リサイクル協定で環境保全進める

串本町×サントリーグループ 協定締結

串本町役場にて9月8日、串本町とサントリーグループとの水平リサイクル事業（同じ製品に作り替えるリサイクル方法）に関する協定締結式が行われました。

この協定は、ペットボトルから再度ペットボトルに再生する技術「ボトルtoボトル」という水平リサイクル事業に協働で取り組むもので、資源を繰り返し利用でき、新たに原油からペットボトルを作るのに比べ、二酸化炭素を約6割削減することができます。

締結式で田嶋町長は「串本町では年間63tのペットボトルが回収されている。今回の協定で、サントリーグループのペットボトルに確実に再生されることとなり『見える化』が進む。町民にお知らせし、循環型社会の構築に一層力をいれていきたい」と挨拶し、サントリーホールディングスの藤原正明常務執行役員は、「水平リサイクルは大変重要な手法。こうした活動が循環型社会の形成の一助になれば」と話しました。



県内市町村初となるサントリーグループとの協定締結式



協定を締結した藤原常務執行役員（右）と田嶋町長

権利擁護サポートセンター「こうけんくしもと」からのお知らせ

相続・遺言セミナー&個別相談会を開催します

もしもの時のために、今から備える「終活」。相続や遺言について、公証人が分かりやすくお話をしてくれます。安心して生活していくために、知識を深めてみませんか？

- 日時 10月13日(金) 13:30~14:45(セミナー) 14:50~16:50(個別相談会)
- 申込期間 10月4日(水)~10月10日(火) ※個別相談会は、おひとり様、30分間です。先着4名となりますので、セミナーのお申し込みの際にお伝えください。
- 場所 串本町文化センター 2階 会議室A
- 講師 新宮公証役場 公証人 三橋 豊 氏

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

権利擁護サポートセンター「こうけんくしもと」 TEL 0735-67-7180

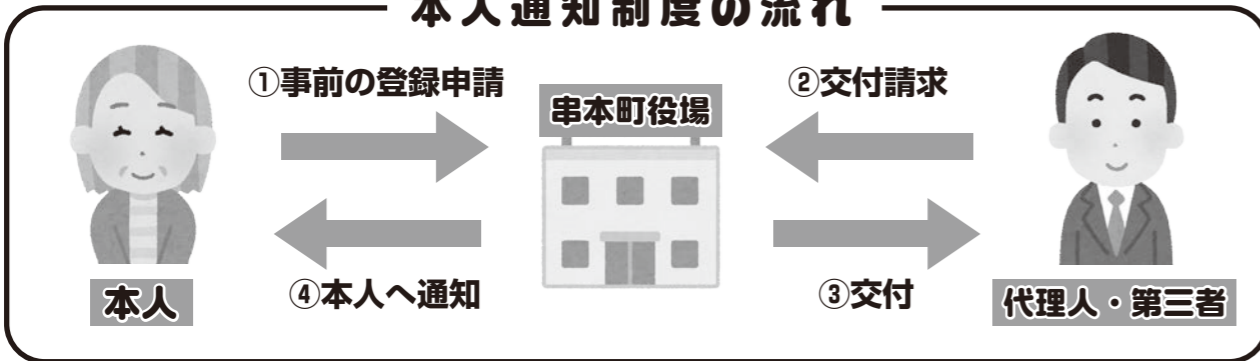


住民課からのお知らせ

本人通知制度をご利用ください

本人通知制度とは、個人情報の不正取得を防ぐため、住民票の写しや戸籍全部(個人)事項証明書などを代理人や第三者からの請求により交付したときに、その交付した事実を本人にお知らせする制度です。

本人通知制度の流れ



■制度を利用するには

事前に登録が必要です。登録する方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご用意のうえ、住民課で手続きをしてください。

■登録できる方

串本町に住民票または本籍がある方(過去にあった方を含む)

■通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し、住民票記載事項証明書および戸籍の附票の写し(除票を含む)
- ・戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)および戸籍記載事項証明書(除かれた戸籍を含む)

■通知する内容

交付年月日、証明書の種別、交付通数、交付申請者の種別(第三者、代理人など)

※交付請求者の氏名や住所などは通知できません。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課(戸籍係) TEL 0735-62-0561

観光フォトコンテスト審査会

8月31日、串本町役場にて「令和5年度観光フォトコンテスト」の審査会が開催されました。

このフォトコンテストは、串本町をPRする観光カレンダーやパンフレット、ポスター等に用いる写真を広く募集するために毎年開催されており、今年で13回目。今年には県内外の59名から多種多様な188作品が寄せられました。審査を務めたのは、写真家の照井壮平さん、南紀串本観光協会の島野利之会長、田嶋町長、島野産業課長の4名。計2時間かけて、グランプリ、準グランプリなど計12点を選出しました。(審査結果は、次号でご紹介します。)



出張『認知症サポーター養成講座』 ~田原ふれあいいいききサロンにて~

8月25日、田原地区の山村交流センターで高齢者向けの「認知症サポーター養成講座」が開催されました。

今回の取り組みは、田原地区の高齢者を中心とした地域活動グループ「田原ふれあいいいききサロン」が地域包括支援センターに依頼し開催されたもので、講座内では認知症に関する情報を紙芝居風に分かりやすく紹介。講師を務めたキャラバンメイトの甲斐優子さんは「認知症は約20年かけて徐々に発生していくと言われる。認知症予防とは、ならないようにするのではなく、なる年齢を寿命よりも遅らせること。私たちの適切な関わりで認知症の進行をゆるやかにできる」と話し、積極的な社会参加などを呼びかけました。



認知症に関する講座などを希望される場合(5名以上のグループ)は、地域包括支援センターまでご相談ください。

(TEL 0735-62-6005)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

農業委員会からのお知らせ

農地法に関する制度について

農地の権利移動には農業委員会の許可が必要です

耕作目的で農地の権利を取得したいときや、農地を賃借して耕地面積を増やしたいときは、事前に農地法第3条に規定する許可申請書を提出し、農業委員会の許可を受ける必要があります。

また、住宅の建築地や事業用地とするために農地を農業以外の目的で使用（農地転用）する場合は、事前に農地法第4条または第5条に規定する許可申請書を提出し、農業委員会の許可を受ける必要があります。

申請は、毎月10日頃に開催する農業委員会定例会で審議されます。

農地法第3条	耕作目的で農地を農地のまま売買または賃借する場合
農地法第4条	自己所有の農地を農地以外の目的に利用する場合
農地法第5条	農地を農業以外の目的で売買または賃借する場合

※農地転用の対象農地が農用地区域に所在する場合は、事前に農用地区域からの除外申請を行う必要があります。（除外申請は、決定までに数ヶ月から1年程度かかる場合があります。）

農地の相続等に係る届出制度について

相続等により農地の権利を取得した場合は、取得した農地が所在する市町村の農業委員会への届出が義務付けられています。登記地目が農地（田や畑など）の場合に届出が必要となります。

詳しくは、役場産業課農業委員会事務局までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農業委員会事務局 Tel 0735-62-0558

くしもと町立病院からのお知らせ

「小児科 日曜一次（応急）診療」 診療日一部変更のお知らせ

くしもと町立病院小児科では、日曜一次（応急）診療を行っておりますが、令和5年11月より、下記のとおり一部曜日を変更させていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

変更前（令和5年10月まで）	変更後（令和5年11月より）
日曜日（第1週目のみ土曜日）	毎週 日曜日

◇お問い合わせ先◇ くしもと町立病院 Tel 0735-62-7111

住民課からのお知らせ

＼ぜひご参加ください♪ /

第2回 国保運動教室の参加者を募集します！

令和5年6月と7月に「特定健診を受診する前にウエストを引き締めませんか？」というテーマで、1回目の国保運動教室を開催しました。

特定健診後も引き続き運動を行うことで健康維持ができるように、今年度2回目の国保運動教室を開催します。



■日時・会場・定員・申込締切日

日時	会場	定員	申込締切日	
11/ 5 (日)	10:00 ~ 11:30	潮岬中学校体育館	20名	10/27 (金)
11/12 (日)	10:00 ~ 11:30	紀伊大島開発総合センター	15名	11/ 2 (木)
12/10 (日)	10:00 ~ 11:30	旧古座分庁舎	20名	12/ 1 (金)
12/17 (日)	10:00 ~ 11:30	和深公民館	15名	12/ 8 (金)

■内容

内容	場所	予定時間
① 運動内容の説明・準備運動	会場内	約30分
② ウォーキング（会場周辺をウォーキングします）	屋外	約30分
③ ストレッチ	会場内	約30分

※雨天の場合は、ウォーキングは会場内に変更します。

■対象者

串本町国民健康保険に加入している
40歳から74歳までの方

■講師

健康運動指導士 ハイファイブ
杉浦 資史 先生

《持ち物》

- 屋外用の運動シューズ 室内用の運動シューズ
- 飲み物 タオル
- バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

総務課からのお知らせ

＼回答期間を延長しました /

【内閣府】防災アンケート調査のご協力をお願い

内閣府では、今後の防災対策に活かすため、日頃の防災意識や対策等に関する調査を7月より実施しています。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■回答フォーム URL

<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

■実施期間

7月1日～10月31日（終了予定）



◇お問い合わせ先◇ 内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付
問い合わせフォーム <https://form.cao.go.jp/bousai/opinion-0067.html>

和歌山県動物愛護センターからのお知らせ

犬・猫の飼い方講習会・譲渡会のお知らせ



和歌山県動物愛護センターでは、犬・猫の飼育を希望する方へ譲渡を行っています。譲渡を希望される方は、飼い方講習会を受ける必要があります。今回、この講習会・譲渡会を串本で開催しますので、この機会にぜひご受講ください。

発熱や咳、咽頭痛などの症状のある方の参加は、ご遠慮いただきます。来所時はマスクの着用をお願いします。

開催日

令和5年10月27日(金)

時間

①飼い方講習会 13:00~14:00

②譲渡会 14:30~15:30

※譲渡会に参加するには、飼い方講習会の受講が必要です。

会場

新宮保健所串本支所 2階 大会議室
(串本町西向193)

その他

犬を譲渡する場合、狂犬病予防注射代
2,700円が必要です。

①飼い方講習会について

- ・予約は不要ですが、遅刻した場合、途中からの受講はできません。
- ・受講は、会場内の過密を避けるため代表者1名のみでお願いします。

②譲渡会について

- ・面接での飼育環境調査とマッチングを実施。適正な飼育環境が確認できない場合、譲渡できない場合があります。
- (当日、譲渡できる動物がない場合、マッチングは中止となります)
- ※天候等により中止する場合があります。

【飼育環境調査について】

事前に面接による「飼育環境調査」を行い、適正が確認されてから動物を譲渡します。本当にきちんと飼うことができるかどうか、飼い始める前にチェックしてみましょう！

- 家族の一員として迎える心構えができています
- 家族全員が動物を飼うことに賛成しています
- 引越しや家族構成が変わっても、最期まで飼い続けることができる
- 子どもが飼いたいというだけでなく、世話・しつけをする大人がいる
- 集合住宅の規則や賃貸契約等で動物の飼育が禁止されていない
- 食事代、病気の予防や治療代、犬の場合は登録・狂犬病予防注射代などの費用、毎日の食事や散歩などの手間を惜しまない
- 動物に関する法律および条例を守ることができる
- オスでもメスでも不妊手術を受けさせる
- センターが行う電話調査や家庭訪問に協力できる
- 入院したときなど、万一の時に代わりに責任を持って世話をしてくれる人がある
- 上の項目で考えている方の住所・氏名・連絡先を明らかにできる
- 1年以内に「飼い方講習会」を受講している



◇お問い合わせ先◇ 和歌山県動物愛護センター (10:00~17:00・火曜日休館)
Tel 073-489-6500 Fax 073-489-6504

産業課からのお知らせ

クビアカツヤカミキリの早期発見！ ～もも、すもも、うめ、さくらを守ろう！～

果樹園やさくら、はなももでフラス(幼虫の糞と木くずが混ざった物)を発見したら、最寄りの振興局またはJAに連絡してください。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 産業課

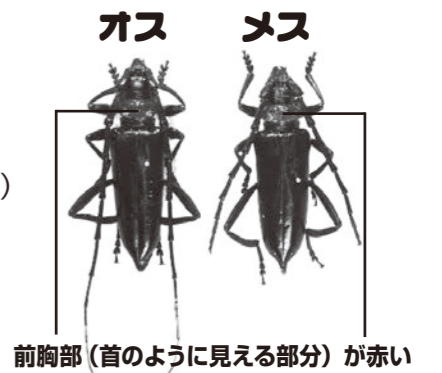
Tel 0735-62-0558



↑
詳細はこちら



フラス



前胸部(首のように見える部分)が赤い

クビアカツヤカミキリ

串本町地域包括支援センターからのお知らせ

一般介護予防事業委託事業者向け説明会を行います！

若いときからの健康の維持・増進は、高齢になっても生き生きと暮らせる心身を保つことにつながります。串本町では、高齢になってもフレイル(虚弱)や介護状態になることを予防することを目的に、一般介護予防事業の推進をしています。

つきましては、町と一緒に一般介護予防事業を盛り上げてくれる事業者に対し、下記日程で説明会を実施します。

- 日時 令和5年10月17日(火) 19時30分~20時30分
- 場所 串本町役場 会議室5
- 委託期間 令和6年1月1日~令和6年3月31日(次年度、継続の可能性有)
- 募集数 1~2事業者
- 参加申込 令和5年10月13日(金)まで

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター Tel 0735-62-6005

「笑笑茶屋」にお茶しに来ませんか？

認知症の方やその家族、地域の方が気軽に集える場所です！【申込不要】

医療や介護の事「ちょっと聞いてよ」をお話しできるカフェです。お茶だけでも大歓迎！ケアマネージャーが常駐しているので、日々の生活の心配事などを気軽に相談できます。

- 日時 10月16日(月) 13時30分~15時
- 場所 山田農園様(串本231-1)

ビューティタッチセラピスト
武田芽育さんと一緒に
アロマソシャをつくろう！



認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」とまぐトル

令和5年申本町議会第3回定例会が9月6日に招集され、会期を9月25日までの20日間として開会されました。

開会后、田嶋町長より諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。

■台風7号

台風7号により被害を受けられた皆様方にお見舞いを申し上げます。

8月15日午前5時前に潮岬付近に上陸した勢力の強い台風7号は、北西にゆっくりと移動し、長時間に渡って当町に影響を及ぼしました。役場では、8月14日13時に職員配備体制を敷き、避難所26箇所を開発するとともに高齢者等避難準備情報を発令して、避難に時間のかかる方々に早めの避難を呼びかけました。

その後、台風の接近に伴い、16時30分に避難指示を発令。その結果、最大で46世帯59名の方が避難所に避難されました。

9月1日現在、人的被害3件、住家と非住家をあわせた被害が10件、町管理施設の被害が11件、その他倒木などの被害が報告されています。

今回、町内で最大約3000軒の停電が発生し、町民の皆さまに大変ご不便をおかけする結果となりました。

りました。また、その影響で浄水場の機器が故障し、田並、田並上、江田地区で470戸が断水するとともに、携帯電話中継局の非常用バッテリーが切れてしまったこと

で、和深で携帯電話が使えない状況になりました。この件については、先日関西電力送配電株式会社や携帯電話会社に対して改善要望を行ったところ

でありましたが、今後、どのような状況にあっても、安全で安心な水を届けられるよう、機械整備と体制の充実に努めてまいります。

■ロケット関連

スペースワン社による「カイロス」初号機の打ち上げについては、8月20日に開催された「宇宙シンポジウムin串本」において、遠藤取締役から4回目の延期が発表されました。国内外において打ち上げや燃焼実験でのトラブルが相次

いだこともあり、取締役からは「現時点では打ち上げ日は明言できないが、地元からの期待も承知して

の活性化にも寄与しているものと考えております。

■観光関係

7月15日から16日の2日間において、「ジャパンビルフィッシュトーナメントin串本」が開催されました。計35チームの参加があり、初日は波が高く、安全を優先して中止の判断がとられました。2日目は、終了時刻を当初の予定から延長、タグ&リリースを含め釣果は2本となりました。

また、大会の一環で餅投げや体験クルージングも実施され、4年ぶりの開催を地元の方々にも楽しんでいただけたと考えております。7月23日には「熊野水軍古座河内祭の夕べ」が開催され、吹奏楽の演奏や踊りの披露の他、恒例の花火大会など古座地区の夏を彩るイベントの復活で大きな賑わいを見せました。

7月30日から8月6日にかけては、当町の一大イベント「串本まつり」が開催されました。催しの一つ「橋杭ビーチサマーフェスタ」は、天候にも恵まれ多くの家族連

おり、確実に成功するよう準備を進めている。」との報告がありました。

申本町といたしましては、町の未来のため引き続き全面的にバックアップしていくとともに、関係団体と連携し、町民の皆さまからご理解・ご協力いただけるよう、更に機運を高める取り組みを進めてまいります。

7月15、16日には「缶サット甲子園和歌山地方大会」が、潮岬望楼の芝と旧古座分庁舎8Kシアター他で開催されました。また、「宇宙シンポジウムin串本」は、東京大学大学院・中須賀教授をはじめ、国内のロケット事業を牽引する多くの方々に出席いただき、地元串本古座高校の生徒さんによる運営のもと、盛会裏に挙行されました。

9月24日には、タレントの中川翔子さんによるトークショー、30日には、元JAXA職員で、漫画・宇宙兄弟のモデルにもなった上垣内茂樹さんによる講演会を予定しております。

令和5年度から年次的に火葬場構想及び基本計画を策定し、都市計画決定、基本・実施設計、建築工事を行い、令和9年度完成を目標に取り組んでまいります。なお、基本計画策定業務委託料と串本火葬場・古座火葬場の修繕予算を、本定例会に上程しております。

■新型コロナワクチン接種

去る5月13日からオミクロン株ワクチンの春夏接種を開始し、6月25日までの7回の接種で、対象者の72・9%が接種を完了されました。

今後、秋冬接種を10月以降に実施する方向で、国の方針に基づき、全世代を対象とする接種実施について、現在調整を行っております。

なお、64歳以下で健康な方のワクチン接種は、予防接種法上の努力義務の適用外となったため、個人の判断となることをしっかりと伝えするとともに、希望される方が安心して接種を受けられるよう、引き続き万全の体制で実施してまいります。

■電力・ガス・食料品等価格
高騰対策事業

まず、住民税非課税世帯が対象の「緊急支援給付金支給事業」は、8月末時点で92%を超える申請及び振込みが完了しております。申請期日は10月2日となっておりますので、未申請者には再度案内文を送付するなどの対応を行っております。

また、第6弾となる「生活支援商品券交付事業」については、8月末時点の交付率が97・1%となり、過去の事業同様、町民の皆さまの生活支援だけでなく、町経済



住民課からのお知らせ

10月16日～22日は
行政相談週間です

行政なんでも相談所を開設します

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深めるとともに、その利用の促進を図るため、毎年10月に「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

串本町においても、行政相談委員による特設相談所を次のとおり、開設します。



総務省行政相談
マスコット「キクーン」

■日時・場所

- ①10月17日(火) 13:30～15:30
串本町文化センター 2階 会議室B
- ②10月22日(日) 13:30～15:30
旧古座分庁舎 2階 トレーニングルーム

■相談委員

- ①稲生 利信 行政相談委員
- ②住吉 節郎 行政相談委員

Q. 行政相談委員とは？

行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された方です。無報酬のボランティアとして、皆さまから行政サービスに関する苦情や問い合わせなどの相談を受け、その解決のための助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

30歳から公務員を目指す！ 自衛官(学生)等の募集案内

	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の者は、採用予定月の末日時点で33歳未満の方)	年間を通じて 行っています。	受付時にお知らせします。	受付時に お知らせします。
防衛大学校学生 (一般)	18歳以上21歳未満の方 高卒者(見込含む)または、 高専3年次修了者(見込含む)	7月1日(土)～ 10月18日(水)	【1次試験】 10月28日(土) 【2次試験】※いずれか1日 11月28日(火)～12月2日(土)	【1次試験】(予定) 和歌山市内および新宮市内 【2次試験】 1次試験合格者に別途連絡
防衛医科 大学校学生 (医学科学生)			7月1日(土)～ 10月11日(水)	【1次試験】 10月21日(土) 【2次試験】※いずれか1日 12月13日(水)～12月15日(金)
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒(一般)	中卒(見込含む)17歳 未満の男子	10月1日(日)～ 1月5日(金)	【1次試験】 1月13日(土)または14日(日) 【2次試験】※いずれか1日 1月25日(木)～1月28日(日)	【1次試験】(予定) 和歌山市内および紀南地域 【2次試験】 1次試験合格者に別途連絡

※平日は、新宮地域事務所にて説明会を随時行っております。来場は自由です。

◇お問い合わせ先◇

新宮市五新1-24 (和歌山県立新宮高等学校正門前)
自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449



水道課からのお知らせ

\\ 災害用備蓄水 //

「なんたん水」・「串本の水」をお届けします

「なんたん水」は保存期間が5年、「串本の水」は保存期間が8年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担う串本の水です。

「なんたん水」「串本の水」の配達には、通常、配送料(約1,300円)がかかりますが、次の期間に限り水道課で無料配達します。

地震等の災害に備え、この機会に「なんたん水」「串本の水」の備蓄をご検討ください。

■対象者

町内在住の原則として65歳以上の高齢者世帯(特別な事情がある世帯は、この限りではありません。)

■申込期間

10月 2日(月) から
10月13日(金) まで

■受付時間

午前8時30分から午後5時まで
(土・日曜日、祝日を除きます。)

■申込方法

水道課まで直接ご連絡ください。
お申し込みの際に、住所、氏名、年齢、
電話番号等を伺います。

■支払方法

配達時に現金でお支払いください。

■価格

『なんたん水』

1箱2,640円(税込)
【24本入り】



『串本の水』

1箱4,800円(税込)
【宇宙兄弟ラベル24本入り】



© 小山宙哉 / 講談社

※お申し込みは、1箱単位でお願いします。

配達予定日

- 10月16日(月)・17日(火)・・・串本地区、鬮野川、サンゴ台
- 10月18日(水)・19日(木)・・・二色、高富、有田、有田上、吐生、田並、田並上、江田、田子、和深、里川地区
- 10月23日(月)・24日(火)・・・潮岬、出雲、大島、須江、櫻野地区
- 10月25日(水)・26日(木)・・・姫、姫川、伊串、神野川、西向、古田、中湊、古座地区
- 10月30日(月)・・・上野山、津荷、田原、上田原、佐部地区

※配達日については予定です。配達は午前9時から午後5時までの時間に行います。
天候や在庫状況等により、前後する場合がありますのでご了承ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 TEL 0735-67-7218

「里親支援センターほっと」からのお知らせ

里親制度を知って ～10月は里親月間です～

10月は「里親月間」です

厚生労働省では、毎年10月を「里親月間」と位置づけ、里親委託を推進するための集中的な広報活動を展開しています。里親支援センターほっとは、みなべ町から北山村までの11市町村で里親支援や里親制度の普及啓発活動を行っています。

「里親巡回パネル展・里親相談会」の開催

里親制度の概要や、里親になり子どもを迎えるまでの手続きなどを紹介する巡回パネル展を行い、あわせて里親相談会を開催します。里親に関心のある方は、気軽にお声をかけてください。

「里親制度」とは？

さまざまな事情で自分の家庭で暮らすことのできない子どもたちを温かい愛情と正しい理解を持って、自分の家族に迎え入れ、家族に代わって子どもを養育する制度です。

田辺会場

■ 県情報交流センター Big-U

<里親巡回パネル展>

10月3日(火)～10月31日(火)

<里親相談会>

10月20日(金) 10時～16時

※ Big-U グループ研修室2

<さとおやcafé>

10月15日(日) 10時～16時

■ 田辺市社会福祉協議会 よりみちサロンいおり

<里親相談会>

10月11日(水)・10月20日(金)

10時～15時

串本会場 ■ 潮岬公民館

<里親巡回パネル展>

10月4日(水)～10月31日(火)

<里親相談会>

10月24日(火) 10時～正午

新宮会場 ■ 丹鶴ホール

<里親巡回パネル展>

10月11日(水)～10月24日(火)

<里親相談会>

10月14日(土)・10月17日(火)

13時～15時

◇お問い合わせ先◇

里親支援センターほっと 田辺市城山台5-1 Tel 0739-34-2735

【E-mail】hot@wfj.or.jp 【ホームページ】https://www.wfj.or.jp/hot/

和歌山労働局からのお知らせ

和歌山県最低賃金が改定されました

■最低賃金額 時間額929円

■効力発生日 令和5年10月1日

■適用範囲 和歌山県内で事業を営む使用者とその使用者に使用されるすべての労働者

◇お問い合わせ先◇

・和歌山労働局 労働基準部賃金室

Tel 073-488-1152

・新宮労働基準監督署

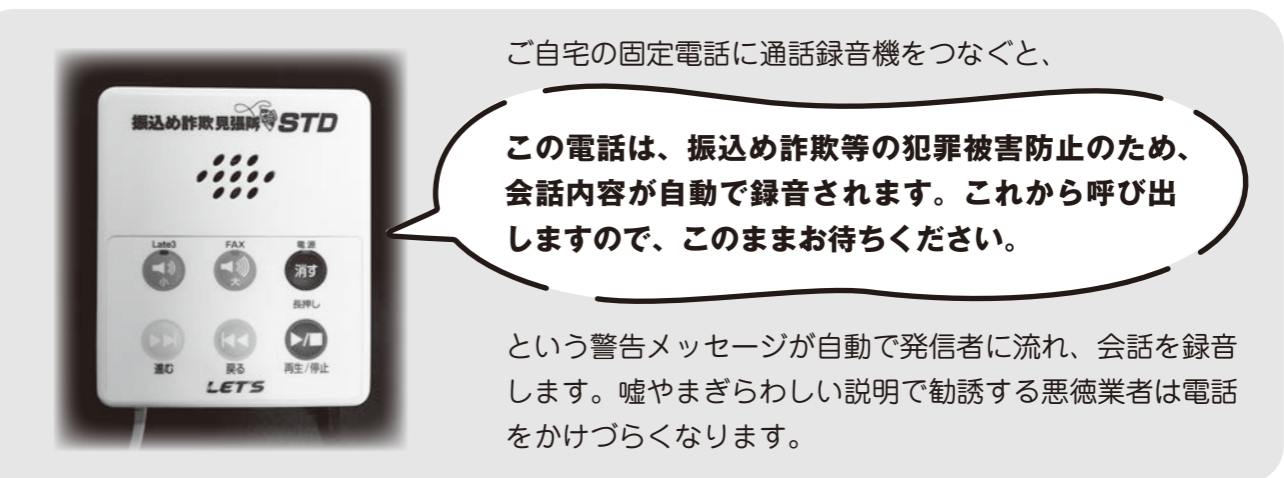
Tel 0735-22-5295

産業課からのお知らせ

「自動通話録音機」の無料貸与を行います



串本町では、特殊詐欺、悪質商法などの消費者被害を未然に防ぐため、警告メッセージと録音機能付き「通話録音機」を希望者に無料で貸与します。



ご自宅の固定電話に通話録音機をつなぐと、

この電話は、振込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動で録音されます。これから呼び出しますので、このままお待ちください。

という警告メッセージが自動で発信者に流れ、会話を録音します。嘘やまぎらわしい説明で勧誘する悪徳業者は電話をかけづらくなります。

■無料貸与の条件

- 次の(1)～(4)のすべてに該当する方
- (1)機器を設置できる固定電話をお持ちの方
- (2)機器の測定のため串本町のアンケート調査にご協力いただける方
- (3)次の①、②のいずれかに該当する世帯
 - ①65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ②平日の日中において住居に高齢者のみとなることが常態である世帯
- (4)串本町在住で、平成28年度以降の当町の自動通話録音機無料貸与を受けていない方

■募集期間

10月16日(月)～10月31日(火)

■応募方法

自動通話録音機貸与申込書を産業課に提出してください。申込書は、産業課に直接取りに来ていただくか、電話していただければ郵送いたします。

■募集人数

15名程度
※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 商工・観光グループ Tel 0735-62-0557

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（Tel 62-6206 / FAX 62-6306）まで



10月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
1	2	3	4	5 3歳6か月児健診	6 親子教室 きらきらくらぶ	7 集団健診 (古座小)
8 集団健診 (古座小)	9 スポーツの日	10 健康相談	11	12 2歳6か月児 歯科健診・相談	13	14 集団健診 (役場)
15 集団健診 (申西小)	16 有酸素運動教室	17	18	19	20 親子教室 きらきらくらぶ	21
22	23	24 離乳食教室	25	26 4か月児・ 10か月児健診	27 ヨガ教室① 産前産後サポート プレママ女子会	28 親子教室 おひさまくらぶ
29	30	31				

住民課からのお知らせ

ごみ出しのルールについて

収集できず、ごみステーションに放置されたごみが目立っています。ごみ出しのルールを守り、皆さまがごみステーションをきれいに利用できるよう、ご協力をよろしくお願いします。

- **ごみは種類ごとに必ず分別して、指定袋に入れて出してください。**
黄色の啓発シールが貼られ収集されていないごみ袋は、誤った方法で捨ててしまっているごみです。回収したのち、正しい方法で次回以降の収集日に出してください。
- **収集曜日を必ず守り、当日の朝7時30分までに出してください。**
前日のごみ出しは、動物によるごみの散乱等の原因となりますのでやめてください。
- **一度に出すごみの量は3袋までにしてください。**
多量のごみは直接ごみ処理施設へ持ち込んでください。

ご協力を
お願いします！



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217

住民課からのお知らせ

不法投棄監視カメラ設置中！

☆10月の重点監視エリア・・・高富
不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。また、巡回パトロールも重点的に行います。

美しい串本町を
守りましょう！



◇お問い合わせ先◇
串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217
新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0525

企画課からのお知らせ

令和5年 住宅・土地統計調査を実施しています

総務省統計局では、「令和5年住宅・土地統計調査」を実施しています。この調査は、「統計法」に基づき実施している国の重要な統計調査で、10月1日を調査期日として行われます。調査書類が配布された世帯の皆さまは、所定の期日までに調査へのご回答をお願いいたします。

なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

離乳食教室を開催します

離乳食が始まると、何を作ればいいのかなど、色々と悩みが出てきますよね。

そんなお母さんのために、栄養士と一緒に離乳食を作ります。実習しながら気軽にお話ししませんか？



- 日 時 10月24日 (火)
13:30~15:00
- 場 所 串本町文化センター 1階調理室
- 対象者 1歳までのお子さんがある保護者
- 持ち物 エプロン、ハンドタオル、母子健康手帳
- 申込期日 10月20日 (金)

※お子さんは調理室隣の和室でお預かりします。
※ご参加いただいた方には、離乳食についての冊子をプレゼント♪

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
串本町子育て世代包括支援センター Tel 0735-67-7007
※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

産前産後サポート プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象にプレママ女子会を開催します。お産までの準備や産後の生活などの不安など、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話してみませんか？



11時までベビーマッサージの見学ができます。

- 日 時 10月27日 (金)
10:45~12:00
- 場 所 串本町役場 1階 多目的ホール
- スタッフ かつこ助産院 本館 千子 先生
保健師・管理栄養士
- 対象者 妊婦さんであれば、どなたでもご参加いただけます
- 持ち物 母子健康手帳
- 申込期日 10月23日 (月)



10月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します

- 日時 10月16日(月) 13:30~14:30
- 場所 串本町立体育館
- 講師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生
- 内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
- 持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、バスタオルかヨガマット(ストレッチの際に下に敷くもの)
- 定員 35名(先着順)
- 申込期限 10月11日(水)
- ※腰痛や足の痛みなどで運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。
- ※当日、風邪症状がある場合はご遠慮ください。
- ※ヨガマットの貸し出しは行っていません。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

ヨガ教室を開催します《35歳~64歳までの方限定!》

- 日程 10月27日、11月10日、11月24日、3月1日(全金曜日、4回コース)
- 時間 19:00~20:00
- 会場 串本町役場 1階多目的ホール
- 講師 ヨガインストラクター 城 千湖 先生
- 定員 20名(先着順)
- 持ち物 飲み物・汗拭きタオル・ブランケット(ヨガ実施後のクールダウン時に使用します)・ヨガマット(お家にある方)
- 申込期限 10月17日(火)
- ※動きやすい服装でお越しください。ヨガ実施中は素足となります。
- ※参加いただける方は全日程にご参加ください。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

新型コロナワクチン予防接種について

令和5年9月20日より、全国的に新型コロナワクチン秋冬接種が開始されています。

- ◎串本町の集団接種は10月中旬以降で実施予定です。
- ◎対象となる方には、順次、集団接種の希望調査をお送りし、希望者には、後日接種日程案内をお送りします。集団接種を希望するかどうかの調査ハガキは、必ずご返信いただきますようお願いいたします。
- ◎令和5年秋冬接種案内の対象となる方は、先月(9月)広報をご覧ください。

※前回の接種を受けられていない方、都合でキャンセルされた方には、継続した接種のご案内は届きません。接種を希望される方は、下記コールセンターにお電話でお申し込みください。
 ※9月20日以降、初回接種ワクチンもオミクロンXBB対応ワクチンとなりました。
 まだ、1度も接種したことがない方で、初回接種を希望される場合は、下記コールセンターにご連絡ください。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町新型コロナワクチンコールセンター Tel 0735-62-1560

高齢者 子ども インフルエンザ予防接種費用一部助成のお知らせ

10月1日より、高齢者と子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成が始まります。

高齢者インフルエンザ予防接種

対象の方には、9月末頃に郵送で個別通知を行います。接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約をして接種を受けてください。

■助成期間 令和5年10月1日(日)~令和6年1月31日(水)

■対象者

- ①接種時に65歳以上である串本町民の方
- ※助成期間中に65歳になられる方については、65歳の誕生日前のご案内します。
- ②接種時に60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓・呼吸器に重い病気のある方、ヒト免疫不全ウイルスの免疫機能障害を有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの串本町民の方

※②の対象となる方は保健センターへの申出が必要です。確認後、案内を送付いたします。

■自己負担金 1,000円

※生活保護の方は無料となりますが、事前に必ず保健センターへ申請してください。(申請は、旧古座分庁舎・和深総合センターでも可能です)

■接種時の持ち物

予診票(接種当日に記入してください)、接種依頼券、接種済証、健康保険証

子どもインフルエンザ予防接種

子どものインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づかない任意接種のため、効果・副反応等について十分ご理解いただいたうえで、接種するかどうかをご検討ください。

■助成期間 令和5年10月1日(日)~令和6年1月31日(水)

■対象者 生後6か月~中学3年生に個別通知

■助成金額 2,000円/回
 ※接種費用が助成金額に満たない場合は実際に支払った額を助成
 ※生後6か月~小学生は2回、中学生は1回助成

■接種時の持ち物

接種券、母子健康手帳、健康保険証

混雑する恐れもありますので、接種をご希望の方は、お早目にお申し込みください。



◇お問い合わせ先◇

「子どもインフルエンザ予防接種」
 串本町子育て世代包括支援センター
 Tel 0735-67-7007
 「高齢者インフルエンザ予防接種」
 串本町保健センター
 Tel 0735-62-6206

健康相談 ~お気軽にご利用ください~

健康に関するさまざまな疑問や悩みについて、健康相談を実施しています。

■日時 10月10日(火) 13:30~15:00

■場所 串本町役場1階 多目的ホール

※健康相談、骨密度測定をご希望の方は、**10月6日(金)まで**にお申し込みください。

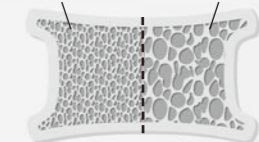
◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

骨密度を測定してみませんか?

《内容》

- ①血圧測定
- ②体重測定
- ③個別相談
- ④超音波による骨密度測定 ※先着10名(対象:40歳以上の女性)

健康な骨 骨粗しょう症の骨



「串本町子育てガイドブック」ができました！

子育て支援事業の一環として、子育て情報誌「串本町子育てガイドブック」が完成しました。10月1日(日)から順次、子育て世代を中心に配布を行いますので、日々の子育てにぜひお役立てください。

※串本町ホームページにも掲載しています。

◇お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター
Tel 0735-67-7007



よ ろ こ び か な し み (8月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

玉置	寺岡	浅利	久堀	堀	川端	森澤	尾崎	南	玉置	井本	鍋嶋	中瀬	山下
きみよ	佳子	宜利	武次	竹治	俊行	千歳	わたの	みさゑ	キミ子	サヨ	康子	次夫	サエ
92	57	79	75	90	75	100	97	86	97	91	94	86	87
串本	高富	上野	西向	姫向	串本	田原	佐部	西向	出雲	伊串	田原	古座	潮岬

ご冥福をお祈りいたします

いつまでもお幸せに

お誕生おめでとう
〈出生児氏名〉〈届出人〉〈地区〉
小林 聖 栗 大阪府
西 帆乃夏 和也 潮岬

西	山口	吉田	西岡	岩見	白野	喜田	増田	宮下	稲田	宮本	池尻	中谷
正樹	泉	一生	すゞ子	光子	晴子	正人	祥二郎	三男	節子	みせ子	説子	武
68	74	79	87	99	89	91	78	97	65	90	94	81
串本	古田	中湊	串本	古座	須江	潮岬	有田	田原	田並	津荷	二色	古田

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

- 日時 令和5年10月17日(火) 14:00~16:00
- 場所 くしもと町立病院
- 主催 串本ライオンズクラブ



お問い合わせは福祉課 (Tel 62-0562) まで

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。自分自身やあなたを必要とする人のために、がん検診を受診しませんか？つれもていこう！みんなで検診！

各がん検診(胃・大腸・肺・乳房・子宮頸がん)を医療機関で受診することができる個別検診と、一日でお申し込みいただいた検診ができる集団健診を実施しております。年に一度はぜひ検診を受診しましょう！



お知らせ

INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)



建物	4件
林野	0件
その他	1件
合計	5件

※令和5年8月末現在

救急件数 (1月からの累計)



交通	38件
急病	634件
その他	206件
合計	878件

※令和5年8月末現在

串本町の人口と世帯

令和5年8月末現在(前月比)

人口	14,397人 (-55)
男性	6,794人 (-29)
女性	7,603人 (-26)
世帯	8,055世帯 (-28)

お知らせ

骨髄バンク推進月間

厚生労働省は、毎年10月を「骨髄バンク推進月間」と定めています。近年、ドナー登録者数は増加傾向にあります。最も多い年齢層は40代であり、10代から20代の若年層のドナー登録者数は少なく、今後、ドナー登録者数の減少が危惧されています。

一人でも多くの患者さまを救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。皆さまのご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

東牟婁振興局 串本支所

10月17日から23日は「薬と健康の週間」

Tel 0735-72-0525

厚生労働省では、医薬品を正しく使用することや、そのために薬剤師が果たす役割の大切さを多くの方に知ってもらうため、10月17日(火)から23日(月)までの1週間を「薬と健康の週間」と定めています。

かかりつけ薬剤師や薬局では、処方箋受付時の調剤だけでなく、多剤併用の解消や重複投薬の防止、残薬の整理、継続的な服用指導などの対応も行っていきます。また、健康や一般の医薬品等についての相談対応も行っておりますので、薬等について気になることがあれば、なんでもかかりつけの薬剤師や薬局にご相談ください。

▼お問い合わせ先

東牟婁振興局 串本支所
Tel 0735-72-0525

戦没者遺骨のDNA鑑定の実施

厚生労働省では、戦没者遺骨について、遺留品などの手がかり情報から遺族が推定できる場合には、ご遺族からの申請に基づいてDNA鑑定を行い、親族関係が判明した場合、ご遺骨をご遺族に返還しています。

▼DNA鑑定対象地域(令和5年3月時点)

硫黄島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連等(旧ソ連、モンゴル)、タイ、中部太平洋地域(ウエーク島、ギルバート諸島)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ

宇宙時代がやってくる！

先日、株式会社デジタルブラストが主催する総合宇宙イベント「SpaceLINK2023」が、東京ドームホテル内の特設会場で開催され、トークセッションのパネラーとしてご招待いただきイベントに参加してまいりました。

このデジタルブラストという会社は、宇宙産業の活性化や宇宙業界の新事業創出をサポートする会社で、イベント会場では宇宙事業に携わる30社余りの企業がブースを出し、自社が開発した宇宙に関する先端技術を来場者に向けて熱心に説明されていました。

驚いたのは、全てのブースのスタッフ・関係者が若いことです。ほとんどの方が20代前半から30代半ばまでで、各ブースにいた社長も大半が30代前半の方に見受けられました。まさにこれからの宇宙時代を担う若者たちなんだなと感じた次第です。

私が登壇したトークセッションは、宇宙に関係した県や町、起業家がこれからの宇宙産業や期待する宇宙事業について意見交換するという内容でした。自治体からは鳥取県の平井知事と茨城県の横山副知事、そして私、民間からは北海道大樹町で北海道スペースポートを企画運営している大出取締役の4名がパネラーとなり、一般社団法人スペースポートジャパン共同創業者の片山氏が進行役を務められました。

このトークセッションに参加して感じたことは、思った以上に宇宙時代は速いスピードで現実味を帯びてきていること、そして各自治体とも将来を見据えた取り組みを進めていることです。鳥取県は鳥取砂丘を月面実証フィールドとして整備し企業を誘致しており、茨城県も筑波宇宙センターを軸として宇宙ビジネスに取り組むベンチャー企業に特化し支援を行っているとのことでした。

本町も予定通りロケットの打ち上げ事業が軌道に乗り、小型ロケット「カイロス」が年間20機打ち上がるようになれば、ロケット工場の建設、それに伴った関連企業の進出などが期待できます。その際には、あの会場で出会った若者たちのようなベンチャー企業が串本で事業を展開するようになり、町も活気づいてくるのではと大いに期待するところです。本町としてもスペースワン株式会社や県とも協議しながら、引き続き今後の体制づくりに力を入れていきたいと考えています。

串本町長 田嶋 勝正



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



相談

移動県民相談の開催について

▼日時
令和5年10月18日(水)
午後1時～午後4時

▼お問い合わせ先
・厚生労働省 社会・援護局事業課
戦没者遺骨鑑定推進室
〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL 03-3595-2219

※他の地域も戦没者遺骨の検体が採取され次第鑑定を実施いたします。
▼申請
DNA鑑定を希望される場合は、左記宛てに申請書をご請求いただくか、または厚生労働省ホームページから申請書をダウンロードしてください。

ツバル、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島)、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミヤンマー

(相談時間は1件につき約20分)
▼場所
東牟婁振興局

▼内容
新宮市緑ヶ丘2丁目4-8
土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先
令和5年10月4日(水)
午前9時から
※東牟婁振興局 総務県民課へ
TEL 0735-21-9607
電話予約(先着9名)

各種相談について

◎人権・行政相談

▼日程①
令和5年10月5日(木)
会場：串本町文化センター 2階
会議室B

▼日程②
令和5年10月19日(木)
会場：串本町民文化センター
(西向)

※開催時間は、各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 令和5年10月31日(火)

・国民健康保険税(7期)

・町民税(3期)

・介護保険料(7期)

・後期高齢者医療保険料(4期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

※お問い合わせは税務課まで。
TEL 0735-62-0586

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。 各1枚 300円
★宝くじの購入は和歌山県内で★

9月20日(水)2種類同時発売!
発売期間 9/20(水)～10/20(金)
公益財団法人和歌山県市町村振興協会

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

お互いの相性を人気マヤ暦占星術師がアドバイス。
海岸線の旅で素敵な恋を見つけませんか？



日本マヤ暦セラピスト協会代表理事
MASAYUKI
マヤ暦占星術を使った感話「マヤ婚」を開催。
am・an「SPECIAL あなたの幸せ、占います」など
有名雑誌にも起用され、ますます人気は急上昇。
Yahoo!占いでも大人気！
芸能人もお喜びが通い、講演などでも活躍中。

マヤ婚。で出会う
婚活トレイン

第5回 2023/12/2 SAT

in KUSHIMOTO



半数を
超えるカップル
誕生！
※第3・4回実績



申込締切 **2023年11月3日(金・祝)**

掲載写真/第4回婚活トレインin串本 2019/11/30(土) 海畔・その他

出会いは海岸線を走る特急「くろしお」。相手との相性をマヤ暦占星術で事前にチェック。自分の恋愛観を知って、相手を知る。内面から分かり合える婚活パーティーです。

参加対象者 25歳～45歳までの独身の男女 ※2023年4月1日時点で45歳まで ※学生不可
※男性は串本在住・在勤もしくは両親が串本在住の方に限ります。 **出発日** 2023年12月2日(土) 日帰り旅行

募集人数 男女 各25名 ※最少催行人員男女各10名 合計20名 ※応募多数の場合は抽選となります。
※最少催行人員に満たない場合は中止とさせていただきます。 **お食事** ホテル&リゾート 和歌山 串本でのランチ 洋食ビュッフェ
ランチ料金も参加費に含まれております。

旅行代金 お1人様 **¥5,500** 税込 旅行代金に含まれているもの(旅行日程に明示した交通費、食事代、入場料、消費税等諸税)
添乗員：同行しません **貸切バス会社名** 熊野交通

お申し込み方法 下記の(株)日本旅行TIS和歌山支店へお電話、またはURLへアクセスの上、お申し込みください。

月～金 10:00～18:00 **TEL.073-436-1388** 土 10:00～18:00 **TEL.073-432-8377** URL <https://va.apollon.nta.co.jp/konkatsutrain>

■旅行日程(特急列車は普通車指定席利用) ※期間が変更となる場合があります。 ※雨天の場合、コースが変更となる可能性があります。予めご了承ください。 食事：朝・昼・夕、タ・×

女性	和歌山駅	8:15 集合 8:48 出発	特急くろしお1号の車内にて マヤ暦診断	9:58着 10:00発 紀伊田辺駅 特急くろしお1号 車内で合流	車内 グループ トーク	11:06 串本駅着	昼食 フリートタイム	13:30 ストラップづくり体験 潮岬観光タワーで フリートタイム	カップリング 発表	18:38 特急くろしお36号乗車 串本駅発	21:01 和歌山駅着 解散
男性	串本駅	6:50 集合 7:20 出発	特急くろしお12号乗車 8:30 紀伊田辺駅着							18:38 串本駅で女性をお見送り後解散	

旅行企画・実施 株式会社日本旅行 TIS和歌山支店 和歌山支店 紀伊田辺駅前5丁目61番地 TEL:073-436-1388(営業時間 10:00～18:00 土日祝休み)

ご旅行条件(要約)(国内旅行の場合) ※このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。詳しくは旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご覧の上、お申し込み下さい。

<p>この旅行は、株式会社日本旅行(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と専断的な旅行予約契約を締結していただくことになります。</p> <p>1. 参加方法と参加者の選定</p> <p>(1) 当社所定の募集要項をダウンロードの上、お一人様につき1名での参加を希望される方から申し込み、お申し込み後、お申し込みの順に募集要項に定められた順序で参加者を募集いたします。</p> <p>(2) 当社は、電話・郵送・ウェブサイト・インターネットその他の通信手段により、お申し込みの予約の申し込みを受理いたします。この場合、お申し込みの予約の申し込みを受理した時点で、お申し込みの予約の申し込みが完了となります。お申し込みの予約の申し込みの受付終了後、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了となります。</p> <p>(3) 当社は、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了した時点で、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了したことをお知らせいたします。</p> <p>(4) 当社は、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了した時点で、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了したことをお知らせいたします。</p> <p>(5) 当社は、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了した時点で、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了したことをお知らせいたします。</p>	<p>2. 旅行中止の届出</p> <p>(1) 旅行中止の届出は、旅行開始前14日以前に当社へお申し込みの予約の申し込みの受付が完了したことをお知らせいたします。</p> <p>(2) 旅行中止の届出は、旅行開始前14日以前に当社へお申し込みの予約の申し込みの受付が完了したことをお知らせいたします。</p> <p>(3) 旅行中止の届出は、旅行開始前14日以前に当社へお申し込みの予約の申し込みの受付が完了したことをお知らせいたします。</p>	<p>3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの</p> <p>(1) パンフレットに記載された日付に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等諸税が対象となります。</p> <p>(2) 旅行日程に明示しない交通費、空港送迎費用等の諸費用及び個人的な費用は含まれません。</p>	<p>4. 取消料</p> <p>お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消料は、お客様が自社の募集要項に記載された取消料を超過するものではありません。</p> <table border="1"> <tr> <th>取消料の項目</th> <th>取消料の金額</th> </tr> <tr> <td>10日前に旅行中止の届出</td> <td>旅行代金の20%</td> </tr> <tr> <td>7日前に旅行中止の届出</td> <td>旅行代金の30%</td> </tr> <tr> <td>3日前に旅行中止の届出</td> <td>旅行代金の50%</td> </tr> <tr> <td>旅行開始前14日以内</td> <td>旅行代金の100%</td> </tr> </table>	取消料の項目	取消料の金額	10日前に旅行中止の届出	旅行代金の20%	7日前に旅行中止の届出	旅行代金の30%	3日前に旅行中止の届出	旅行代金の50%	旅行開始前14日以内	旅行代金の100%	<p>5. 個人情報の取扱い</p> <p>(1) 当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了した時点で、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了したことをお知らせいたします。</p> <p>(2) 当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了した時点で、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了したことをお知らせいたします。</p> <p>(3) 当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了した時点で、お申し込みの予約の申し込みの受付が完了したことをお知らせいたします。</p>
取消料の項目	取消料の金額													
10日前に旅行中止の届出	旅行代金の20%													
7日前に旅行中止の届出	旅行代金の30%													
3日前に旅行中止の届出	旅行代金の50%													
旅行開始前14日以内	旅行代金の100%													

お客様の状況によっては、当初の取り扱い内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性がございます。特別な配慮や措置が必要となる可能性のある方は、ご相談させていただきますので、係員に必ずお申し出ください。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。